

証券コード 3777

平成20年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
ターボリナックス株式会社
代表取締役社長 矢野 広一

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月26日（水曜日）午後2時
 2. 場 所 東京都千代田区麹町三丁目3番6号
食糧会館
（会場が去年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第14期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第14期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.turbolinux.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、LinuxOSのソフトウェアとしての提供のみに留まることなく、<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>でのビジネス展開により売上高を確保しつつ、<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>でのビジネス展開により付加価値の高いサービスの提供をする事業展開を図るために、グループ内における事業領域の重複を解消し、それぞれ各社が最も得意とする事業へのリソースの集中を図ることを目的としたグループ再編を行い、シナジー効果の創出を最大化すべく努めてまいりました。

当期における売上高につきましては、713,749千円となりました。これは、期中より販売を開始しておりました「wizpy」の販売が振るわなかったことを主要因とするものであります。

売上原価につきましては、「wizpy」についてハードウェアの取扱いがありましたことから原価率が66.1%となり、差引売上総利益は242,504千円となりました。

営業損失につきましては、555,384千円となりました。これは、前期と比べ連結範囲が広がったことによる人件費等の増加や、「wizpy」に関するプロモーション活動等により各種経費が増加したことを主要因とするものであります。

経常損失につきましては、634,680千円となりました。これは、営業外費用として、Turbolinux China Co.,Ltd.に関する持分法投資損失59,731千円を計上したことを主要因とするものであります。

当期純損失につきましては、1,221,895千円となりました。これは、特別損失として、当社グループの事業ドメインを見直したことによるのれん償

却額155,580千円、「wizpy」に関連するたな卸資産評価損270,179千円、ソフトウェアについて臨時償却62,935千円、ライセンスの事前購入についての前渡金償却損77,341千円を計上したことを主要因とするものであります。

② 設備投資の状況

該当事項はございません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成19年3月9日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債10億円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成19年8月1日をもって当社のInfinitalk事業をレーザーファイブ株式会社に譲渡いたしました。

なお、譲渡価額は6,564千円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (平成16年12月期)	第12期 (平成17年12月期)	第13期 (前連結会計年度 平成18年12月期)	第14期 (当連結会計年度 平成19年12月期)
売 上 高 (千円)	664,384	1,225,924	920,078	713,749
当期純利益 (純損 失) (千円)	51,248	175,310	△209,454	△1,221,895
1株当たり当期純 利益(純損失) (円)	750.28	2,192.5	△2,354.11	△12,321.59
総 資 産 (千円)	474,851	1,813,464	1,605,623	1,456,114
純 資 産 (千円)	285,373	1,380,683	1,454,392	1,259,133
1株当たり純資産額 (円)	3,706.15	15,869.92	15,439.72	11,568.53

- (注) 1. 第13期より、連結財務諸表を作成しております。それ以前については個別財務諸表の金額を記載しております。
2. 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第11期につきましては、粗利益率の高いTurbolinux Appliance Server 1.0の販売が好調に推移し、当期純利益は51,248千円となりました。
4. 第12期につきましては、独自OSを組み込んだオリジナルパソコンの販売が好調であったこと等により当期純利益は175,310千円となりました。
5. 第13期につきましては、いわゆるライブドア事件による影響や、特別損失として、臨時たな卸資産評価損18,359千円、長期前払ロイヤリティ臨時償却8,094千円、ソフトウェア臨時償却17,308千円を計上したこと等により当期純損失は209,454千円となりました。
6. 第14期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ライブドアで、同社は当社の株式57,700株（議決権比率53.86%）を保有いたしております。

当社と親会社との間には重要な取引関係は存しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ゼンド・ジャパン株式会社	95百万円	90.0%	Zendプロダクト及びサポートの販売とPHPソリューションの提供
レーザーファイブ株式会社	45百万円	100.0%	システム受託開発
エイミーストリートジャパン株式会社	40百万円	87.5%	インターネット音楽配信事業
Turbolinux India Private Ltd.	27百万 インドルピー	55.0%	LinuxOSの開発及び販売

③ 重要な関係会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Turbolinux China Co., Ltd.	361万 米ドル	49.0%	LinuxOSの開発及び販売

④ 企業結合の経過

エイミーストリートジャパン株式会社につきましては、当事業年度において当社の子会社として設立されました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、今後も一層の成長が見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましては、市場そのものの拡大がある一方、制約条件としては単価が安いことがあげられます。

当社グループは、LinuxOSをコア・コンピタンスとしながら、「LinuxOSとハードウェアが融合した領域」、「LinuxOSとソフトウェアが融合した領域」での製品ラインナップの拡大については、なおもって当社の今後の柱となる重要な戦略であると認識しており、収益力回復の源泉となるものと考えております。また、同時にアジアを中心とした海外展開による地理的カバレッジの拡大についても重要な戦略であると認識しております。

このような状況を受け、対処すべき課題を次のとおり設定しております。

① グループの組織再編に伴うシナジー創出

当社は、平成19年8月1日をもって当社の事業の一部、並びに、ゼンド・ジャパン株式会社の一部をそれぞれレーザーファイブ株式会社に譲渡いたしました。

これは、グループ内における事業領域の重複を解消し、それぞれ各社が最も得意とする事業へのリソースの集中を図ることを目的としております。

今後につきましては、グループ再編によるシナジー効果の創出を最大化すべく、グループ各社のより一層の連携が必要であると考えております。

② 製品ラインナップの拡充

「LinuxOSとハードウェアが融合した領域」並びに「LinuxOSとソフトウェアが融合した領域」での事業展開を具体化するためには、製品ラインナップの拡充が重要であると考えております。そのため、グループ内におけるリソースを適切に配分し、市場ニーズを的確に捉えた製品を開発並びに市場そのものの創出を図ることが重要な課題であると考えております。

③ 海外事業の展開

当社は製品ラインナップの拡大と同時に、地理的カバレッジの拡大も重要であると考えており、アジア市場、殊にインド、東南アジアにおける確固たる地位の確立が重要であると考えております。

このための方策として、前連結会計年度においてTurbolinux India

Private Ltd. をインドに設立いたしました。同社については、販売の拠点であると同時に当社グループの開発拠点でもあります。今後につきましては、同社を適切にコントロールし、グループ全体の競争力強化を図ることが重要な課題であると考えております。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

事業内容	主 要 製 品
Linux プロダクト事業	○当社、Turbolinux India Private Ltd. サーバ及びクライアント向けLinuxOSの開発・販売、サポート
ソリューション事業	○レーザーファイブ株式会社 システム受託開発 ○ゼンド・ジャパン株式会社 PHPソリューション事業
その他の事業	○エイミーストリートジャパン株式会社 インターネット音楽配信事業

(6) 主要な営業所等 (平成19年12月31日現在)

当社	本社：東京都渋谷区
ゼンド・ジャパン株式会社	本社：東京都渋谷区
レーザーファイブ株式会社	本社：東京都文京区
エイミーストリートジャパン株式会社	本社：東京都渋谷区
Turbolinux India Private Ltd.	本社：インド国ハルヤナ州

(7) 使用人の状況 (平成19年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
89 (1) 名	8 (－) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33 (1) 名	4 (－) 名減	34.1歳	2.92年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成19年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 348,000株
② 発行済株式の総数 普通株式 107,123株

(注) 1. 当事業年度中において、無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行済株式の総数は10,944株増加いたしました。
2. 当事業年度中において、新株予約権の行使により発行済株式の総数は3,664株増加いたしました。

- ③ 株主数 8,754名
④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社ライブドアホールディングス	57,700株	53.86%

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年12月31日現在）

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります（平成19年12月31日現在）。

- イ. 第3回新株予約権（平成16年8月31日取締役会決議）
- ・新株予約権の数
37,340個（新株予約権10個につき1株）
 - ・新株予約権の目的である株式の数
3,734株
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,300円
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 6,500円
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年8月30日から平成26年8月29日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において、当社の役員であること。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	28,300個	2,830株	2名
監査役	9,040個	904株	1名

ロ. 第7回新株予約権（平成17年5月10日取締役会決議）

- ・新株予約権の数
9個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
9株
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 65,000円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 32,500円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年5月10日から平成27年5月9日まで
- ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において、当社の役員または従業員であること。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	9個	9株	1名

- ハ、第8回新株予約権（平成18年4月27日取締役会決議）
- ・新株予約権の数
650個（新株予約権1個につき1株）
 - ・新株予約権の目的である株式の数
650株
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 236,871円
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 118,436円
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成20年3月27日から平成28年3月26日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において、当社の役員または従業員であること。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	410個	410株	2名
社外取締役	200個	200株	2名
監査役	40個	40株	2名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	矢野 広一	(海外事業、wizpy事業、事業推進、財務統括)
取締役技術統括	谷口 剛	(技術統括)
取締役営業統括	中澤 秀俊	(営業統括)
取締役	平松 庚三	小僧com(株)代表取締役
取締役	延原 清一	(株)アイ・ビー・ティ代表取締役
常勤監査役	鈴木 秀亮	
監査役	岡田 光信	かざかコモディティ(株)代表取締役
監査役	牧 辰人	公認会計士

- (注) 1. 取締役平松庚三氏及び延原清一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木秀亮氏及び牧辰人氏は、社外監査役であります。
 3. 平成19年3月27日開催の第13期定時株主総会において、取締役に中澤秀俊氏及び延原清一氏並びに監査役に岡田光信氏及び渡邊肇氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 4. 監査役岡田光信氏及び牧辰人は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・監査役岡田光信氏は、平成16年8月から平成19年3月まで当社の財務担当取締役として在籍しておりました。
 ・監査役牧辰人は、公認会計士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時に会社における地位	氏名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退任日
常勤監査役	渡邊肇	—	平成19年12月31日

- (注) 監査役渡邊肇氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	3名	27,530千円
監査役	2名	3,150千円
社外取締役	1名	2,700千円
社外監査役	2名	2,250千円
合計	8名	35,630千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。
4. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。取締役の支給人員と相違しているのは、当事業年度中に取締役及び監査役について交代等が発生していることによるものであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行代表者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 取締役平松庚三氏は、小僧com㈱の代表取締役を兼務しております。なお、当社は小僧com㈱との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役延原清一氏は、㈱アイ・ビー・ティの代表取締役を兼務しております。なお、当社は㈱アイ・ビー・ティとの間にコンサルティング委託等の取引関係があります。

ロ. 当該事業年度における主な活動状況

監査役鈴木秀亮氏は取締役会15回のうち11回出席し、また監査役会10回のうち8回に出席し、主にコンプライアンスの見地から発言を行っております。

監査役牧辰人氏は取締役会15回のうち10回出席し、また監査役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士として得た専門的見地からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 仰星監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,199千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,199千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。

監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。

監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役に報告する。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人について

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者の中から監査役を補助すべき使用人を指名することが出来る。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。

監査役職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることが出来るものとする。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。

⑨ その他監査役が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることが出来る。

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,183,303	流 動 負 債	196,901
現金及び預金	204,338	買掛金	41,729
売掛金	168,214	未払金	89,728
有価証券	452,424	未払法人税等	5,332
たな卸資産	111,746	返品調整引当金	38
前渡金	201,935	その他	60,073
その他	46,440		
貸倒引当金	△1,796		
固 定 資 産	272,451	固 定 負 債	80
有 形 固 定 資 産	45,794	長期未払金	80
建物及び構築物	29,298		
工具器具備品	16,496		
無 形 固 定 資 産	75,274	負 債 合 計	196,981
商標権	35,236		
ソフトウェア	37,490	純 資 産 の 部	
のれん	2,130	株 主 資 本	1,228,829
その他	417	資本金	1,304,328
投 資 そ の 他 の 資 産	151,381	資本剰余金	1,288,318
投資有価証券	5,342	利益剰余金	△1,363,818
関係会社長期未収入金	9,847	評価・換算差額等	10,426
関係会社出資金	150	為替換算調整勘定	10,426
長期未収入金	73,370	少数株主持分	19,876
その他	99,356		
貸倒引当金	△36,685	純 資 産 合 計	1,259,133
繰 延 資 産	360		
株式交付費	360	負 債 純 資 産 合 計	1,456,114
資 産 合 計	1,456,114		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		713,749
売上原価		471,775
売上総利益		241,973
返品調整引当金繰入額		38
返品調整引当金戻入益		568
販売費及び一般管理費		242,504
営業損失		797,888
営業外収益		555,384
受取利息	4,738	
貸倒引当金戻入益	6,005	
その他	650	11,394
営業外費用		
支払利息	684	
持分法投資損失	59,731	
たな卸資産評価損	4,884	
為替差損	6,469	
株式交付費償却額	1,369	
その他	17,550	90,690
経常損失		634,680
特別利益		
固定資産売却益	251	
投資有価証券売却益	1,999	2,251
特別損失		
貸倒引当金繰入額	36,685	
臨時的たな卸資産評価損	270,179	
ソフトウェア臨時償却	62,935	
前渡金償却損	77,341	
のれん償却額	155,580	
その他	2,907	605,630
税金等調整前当期純損失		1,238,059
法人税、住民税及び事業税	1,564	1,564
少数株主損失		17,728
当期純損失		1,221,895

(表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算等 差額 為替換算勘 定	少数株主 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計			
平成18年12月31日残高	789,734	773,724	△141,922	1,421,536	6,869	25,986	1,454,392
連結会計年度中の変動額							
ストック・オプション の行使による新株の発行	39,722	39,722	—	79,444	—	—	79,444
転換社債型新株予約権 付社債の転換による新 株の発行	474,872	474,872	—	949,744	—	—	949,744
当期純損失	—	—	△1,221,895	△1,221,895	—	—	△1,221,895
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）	—	—	—	—	3,557	△6,110	△2,552
連結会計年度中 の変動額合計	514,594	514,594	△1,221,895	△192,707	3,557	△6,110	△195,259
平成19年12月31日残高	1,304,328	1,288,318	△1,363,818	1,228,829	10,426	19,876	1,259,133

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、営業損失が2期連続して発生しております。また、当期純損失につきましては、前連結会計年度が209,454千円の損失となり、当連結会計年度は1,221,895千円と大幅な損失となりました。

当該状況により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において「経営改善計画」を策定し、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。

「経営改善計画」の骨子は次のとおりであります。

(1) OS事業の再構築

当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。

今後は、強みを活かす方策としてOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高める方策としては、フランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。

(2) Web受託開発事業の構築

当社は、当連結会計年度において事業ドメインの見直しを行い、事業の選択と集中を図って参りました。今後は、更にこれを推し進めグループ各社の役割と責任を明確にし、開発コストの削減を図ることにより、Web受託開発事業での品質及び開発力並びに価格競争力の向上を実現し、収益性の改善に努めます。

(3) InfiniTalk事業の浸透

当社のInfiniTalk事業については、価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとして、ハードウェアベンダーへのOEM提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。

(4) PHPエンジニア育成事業

現在、国内で不足しているPHPエンジニアの育成を事業として確立し、「Web受託開発事業」と連携することにより売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。

(5) コスト低減の徹底

工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。

○運転資金について

当社グループは、当連結会計年度末において204,338千円の現金及び預金のほか、452,424千円の有価証券を保有しております。当該有価証券の内容は、極めて安全性の高い公社債投信となっており、その全てが1ヶ月以内に解約可能なものとなっております。

さらに、親会社である株式会社ライブドアホールディングスから1億円を極度額とするコミットメントラインを設定する合意が得られております。

連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 ゼンド・ジャパン株式会社
レーザーファイブ株式会社
エイミーストリートジャパン株式会社
Turbolinux India Private Ltd.

エイミーストリートジャパン株式会社は設立により、当連結会計年度において子会社としたことから当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

- ・非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co.,Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Turbolinux India Private Ltd. の決算日は3月31日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、連結会計年度末日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価の無いもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品
- ・ 製品
- ・ 材料
- ・ 仕掛品

先入先出法による原価法

先入先出法による原価法

先入先出法による原価法

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具器具備品 4～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（2～3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法（3年）により償却しております。

それ以外のものは、支出時に費用計上しております。

ロ. 社債発行費等

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 収益の計上基準

取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。

⑦ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、10年間で均等償却しております。

ただし、ゼンド・ジャパン株式会社及びレーザーファイブ株式会社ののれんにつきましては、株式の実質価額の回収可能性が見込めず、子会社株式を減損処理したため相当の額まで償却しております。

(7) 会計方針の変更

当連結会計年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

「未払金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度末の「未払金」は13,417千円であります。

② 連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「販売奨励金」は（当連結会計年度は76千円）営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 66,090千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	92,515株	14,608株	一株	107,123株
合計	92,515株	14,608株	一株	107,123株

(注) 普通株式数の増加のうち、10,944株は無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、3,664株は新株予約権の行使によるものであります。

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の総額及び数
普通株式 5,293株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 11,568円53銭
(2) 1株当たり当期純損失金額(△) △12,321円59銭

6. 重要な後発事象に関する注記

① 子会社の異動

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、セイユーシステムズ株式会社の子会社である上海西友情報技術有限公司の株式の90%を取得した上で、同社の商号を「拓林思上海軟件有限公司」とすることを決議しております。

(1) 株式取得の目的

当社とマイクロソフト社 (Microsoft Corporation、米国ワシントン州、NASDAQ MSFT) とは業務提携契約を締結しております。今回子会社となる上海西友情報技術有限公司 (拓林思上海軟件有限公司) は、業務提携契約の一つである「Linuxサーバと Windowsサーバとの相互運用性の向上」について、開発拠点としての役割を担うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

セイユーシステムズ株式会社

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

商号 上海西友情報技術有限公司

事業内容 システム開発

売上高 242千円

総資産 1,808千円

純資産 375千円

(平成18年12月期)

(4) 株式取得の時期

株式取得予定 平成20年3月下旬

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 20,000,000円

取得後の持分比率 90.0%

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年3月3日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ターボリナックス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度209,454千円、また当連結会計年度1,221,895千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年3月7日

ターボリナックス株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木 秀亮 ㊟
(社外監査役)
監査役 岡田 光信 ㊟
社外監査役 牧 辰人 ㊟

(注) 監査役鈴木秀亮及び牧辰人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	839,882	流 動 負 債	159,555
現金及び預金	109,961	買掛金	31,598
売掛金	109,921	未払金	76,016
有価証券	451,591	未払費用	5,307
商 品	11	未払法人税等	4,494
製 品	102,925	前 受 金	15,826
材 料	823	預 り 金	25,523
前払費用	5,034	返品調整引当金	38
未収消費税	10,626	そ の 他	751
立替金	31,326	固 定 負 債	80
その他	17,802	長期未払金	80
貸倒引当金	△142	負 債 合 計	159,635
固 定 資 産	590,390	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	32,355	株 主 資 本	1,270,997
建物附属設備	29,298	資 本 金	1,304,328
工具器具備品	3,057	資 本 剰 余 金	1,288,318
無 形 固 定 資 産	48,301	資 本 準 備 金	1,179,622
商 標	34,506	そ の 他 資 本 剰 余 金	108,696
ソ フ ト ウ ェ ア	13,555	利 益 剰 余 金	△1,321,649
そ の 他	240	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,321,649
投 資 そ の 他 の 資 産	509,733	繰越利益剰余金	△1,321,649
投資有価証券	5,000	純 資 産 合 計	1,270,997
関係会社株式	111,367	負 債 純 資 産 合 計	1,430,633
関係会社出資金	100		
関係会社長期貸付金	378,269		
関係会社長期未収入金	118,252		
差入保証金	16,780		
長期前払費用	30,851		
貸倒引当金	△150,887		
繰 延 資 産	360		
株式交付費	360		
資 産 合 計	1,430,633		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		394,830
売上原価		216,866
売上総利益		177,964
返品調整引当金繰入額		38
返品調整引当金戻入益		568
差引売上総利益		178,494
販売費及び一般管理費		612,273
営業外収益		433,779
受取利息	6,981	
有価証券利息	2,241	
貸倒引当金戻入益	5,011	
販売奨励金	76	
業務受託料収入	8,195	
その他	519	23,024
営業外費用		
株式交付費償却額	1,369	
株式交付費	3,616	
たな卸資産評価損	4,884	
為替差損	6,692	
社債発行費等償却額	7,218	
その他	160	23,942
経常損失		434,696
特別損失		
貸倒引当金繰入額	36,685	
関係会社貸倒引当金繰入額	114,202	
関係会社株式評価損	337,767	
臨時たな卸資産評価損	270,179	
ソフトウェア臨時償却	12,060	
その他	111	771,006
税引前当期純損失		1,205,703
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純損失		1,206,653

(記載金額は、千円単位を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成18年12月31日 残高	789,734	665,028	108,696	773,724	△114,996	1,448,463
事業年度中の変動額						
ストックオプションの行使による新株の発行	39,722	39,722	-	39,722	-	79,444
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行	474,872	474,872	-	474,872	-	949,744
当期純損失	-	-	-	-	△1,206,653	△1,206,653
事業年度中の変動額合計	514,594	514,594	-	514,594	△1,206,653	△177,465
平成19年12月31日 残高	1,304,328	1,179,622	108,696	1,288,318	△1,321,649	1,270,997

（掲載金額は、千円単位を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、営業損失が2期連続して発生しております。また、当期純損失につきましては、前事業年度が190,679千円の損失となり、当事業年度は1,206,653千円と大幅な損失となりました。

当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該事項を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において「経営改善計画」を策定し、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。

「経営改善計画」は、OS事業の再構築を柱としており、当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策としてOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高める方策としては、フランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。

また、工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業利益を確保し、財務体質の強化を図って参ります。

○運転資金について

当社は、当事業年度末において109,961千円の現金及び預金のほか、451,591千円の有価証券を保有しております。当該有価証券の内容は、極めて安全性の高い公社債投信となっており、その全てが1ヶ月以内に解約可能なものとなっております。

さらに、親会社である株式会社ライブドアホールディングスから1億円を極度額とするコミットメントラインを設定する合意が得られております。

計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価の無いもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 先入先出法による原価法
- ・製品 先入先出法による原価法
- ・材料 先入先出法による原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備 8～15年
工具器具備品 4～15年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（2～3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 長期前払ロイヤリティは、使用料相当額を費用へ振りかえております。

(4) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法（3年）により償却しております。
それ以外のものは、支出時に費用計上しております。
- ② 社債発行費等 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金
 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。
- (7) 収益の計上基準
 取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。
- (8) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (9) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (10) 会計方針の変更
 (有形固定資産の減価償却の方法)
 当事業年度より、平成19年度の税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。
 これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (11) 表示方法の変更
 「立替金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「立替金」の金額は、8,638千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	58,797千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	40,487千円
② 短期金銭債務	19,207千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	12,254千円
仕入高	14,798千円
販売費及び一般管理費	28,831千円
営業取引以外の取引による取引高	13,998千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,480千円
減価償却費超過額	10,699千円
貸倒引当金	61,469千円
たな卸資産評価損	122,203千円
関係会社株式評価損	137,471千円
繰越欠損金	309,297千円
その他	395千円
繰延税金資産小計	643,017千円
評価性引当金	△643,017千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品 (千円)	2,939	2,205	733
合計 (千円)	2,939	2,205	733

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	600千円
1年超	957千円
合計	1,558千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	663千円
減価償却費相当額	620千円
支払利息相当額	91千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	矢野 広一	—	当社代表取締役社長	0.46	—	—	ストックオプションの権利行使(注2)	11,999	—	—
役員	谷口 剛	—	当社取締役	0.63	—	—	ストックオプションの権利行使(注2)	11,986	—	—
役員	岡田 光信	—	当社監査役	—	—	—	ストックオプションの権利行使(注2)	11,999	—	—
役員が議決権の過半数を所有する会社	株式会社アイ・ピー・イ	67	戦略的経営コンサルテーション・サービス	—	役員1名	役務の受入	市場調査の委託(注3)	12,712	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んでおりません。

2. 「ストックオプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプションの当事業年度中の権利行使を記載しております。なお、権利行使期間及び権利行使の条件等については、「2. 会社の現況 (2) 新株予約権等の状況 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

3. 市場調査を委託した取引の価格については、市場の実勢価格をみて決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子会社	レーザーファイブ株式会社	45,000	ウェブ サイト 構築 及び Linux 事業	100.0	役員 3名	金銭 の 貸付 (注 2)	金銭 の 貸付	85,503	関係会社 長期貸付 金	74,349
子会社	ゼンドジャパン株式会社	95,000	ソフト ウェア 開発 及び販 売	90.0	役員 2名	金銭 の 貸付 (注 2)	金銭 の 貸付	153,919	関係会社 長期貸付 金	303,919

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 貸付金につきましては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、ゼンド・ジャパン株式会社に対する当事業年度の貸付金につきましては、無利息としております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 11,864円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額(△) | △12,167円89銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、セキュシステムズ株式会社の子会社である上海西友信息技术有限公司の株式の90%を取得した上で、同社の商号を「拓林思上海軟件有限公司」とすることを決議しております。

(1) 株式取得の目的

当社とマイクロソフト社（Microsoft Corporation、米国ワシントン州、NASDAQ MSFT）とは業務提携契約を締結しております。今回子会社となる上海西友信息技术有限公司（拓林思上海軟件有限公司）は、業務提携契約の一つである「LinuxサーバとWindowsサーバとの相互運用性の向上」について、開発拠点としての役割を担うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

セキュシステムズ株式会社

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

商号 上海西友信息技术有限公司

事業内容 システム開発

売上高 242千元

総資産 1,808千元

純資産 375千元

（平成18年12月期）

(4) 株式取得の時期

株式取得予定日 平成20年3月下旬

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 20,000,000円

取得後の持分比率 90.0%

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年3月3日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ターボリナックス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成18年度190,679千円、また当事業年度1,206,653千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年3月7日

ターボリナックス株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木 秀亮 ㊟
(社外監査役)
監査役 岡田 光信 ㊟
社外監査役 牧 辰人 ㊟

(注) 鈴木秀亮及び牧辰人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	矢野 広一 (昭和37年1月18日生)	昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成6年2月 日本オラクル(株)入社 平成12年6月 ミラクルリナックス(株)代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成18年4月 ゼンド・ジャパン(株)代表取締役会長 平成18年8月 レーザーファイブ(株)取締役 平成19年3月 ゼンド・ジャパン(株)取締役(現任) 平成19年10月 レーザーファイブ(株)代表取締役社長 平成20年1月 同社取締役(現任)	494株
2	谷口 剛 (昭和38年3月24日生)	平成5年5月 (株)アークブレイン入社 平成12年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年3月 当社代表取締役技術統括 平成18年3月 当社取締役技術統括兼CTO(現任)	677株
3	中澤 秀俊 (昭和34年2月27日生)	昭和56年4月 富士ゼロックス(株)入社 平成15年5月 (株)クレストック営業開発部長 平成17年9月 (株)クレストックソリューションズ常務取締役 平成18年9月 当社入社、営業本部長 平成19年3月 同社常務取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	渡邊 肇 (昭和22年11月30日生)	昭和51年10月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成7年1月 同社首都圏ゼネラルビジネス事業部長 平成12年6月 (株)SRA取締役 平成14年9月 当社代表取締役会長 平成19年3月 当社監査役 平成19年7月 ゼンド・ジャパン(株)監査役(現任) 平成20年1月 レーザーファイブ(株)代表取締役社長(現任) [他の法人等の代表状況] レーザーファイブ(株)代表取締役社長	一株
5	佐藤 浩二 (昭和42年3月7日生)	平成11年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株)入社 平成18年3月 リード・ビジネス・インフォメーション(株)ファイナンス・ディレクター 平成19年3月 当社入社、経営企画管理本部長(現任) 平成19年10月 エイミーストリートジャパン(株)監査役(現任) 平成20年1月 レーザーファイブ(株)取締役(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木秀亮氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
熊澤 慶昌 (昭和19年1月17日生)	昭和42年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・ファーマーイースト・インク入社 昭和52年6月 日本ブラック・アンド・デッカー(株)入社 昭和57年1月 ASIマーケット・リサーチ(株)入社 昭和60年8月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株)入社 平成5年5月 同社取締役経理部長 平成16年5月 同社監査役	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 熊澤慶昌氏は、社外監査役候補であります。

3. 熊澤慶昌氏を社外監査役候補者とした理由

熊澤慶昌氏は、ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社における経理業務の長年の経験と豊富な知見を有しており、専門的見地から当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。
なお、同氏は常勤監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仰星監査法人は、本総会の終結の時をもって任期が満了となることから、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補は、次のとおりであります。

- (1) 名称 清友監査法人
- (2) 沿革 昭和58年6月設立（現在に至る）
- (3) 所在地 主たる事務所
京都府京都市中京区六角通東洞院西入堂之前町254番地WEST18
その他の事務所
大阪府大阪市中央区、広島県広島市中区、東京都港区
- (4) 概要 社員数 11名（公認会計士11名）
職員数 14名（公認会計士5名）
社員、職員数合計 25名
（平成19年12月現在）

以 上

